

URL <http://www.hyogo-kokyoso.com> E-mail [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 入学選抜検査採点ミス問題 高教組は要請書を提出

高教組は従来から「入試業務は勤務時間内に終わること」と主張してきたことを踏まえ、近隣各府県の入学選抜実施状況も調査し、4月24日(金)、教育委員会記者室において「入学検査採点ミス問題に関する高教組見解」を発表しました。新聞社7社とNHKテレビから取材に来るなど、教員組合がどのような見解を発表するのかマスコミの注目を集めました。

さらに高教組は、28日(火)に県教委宛要請書を提出し採点業務等0の改善を迫りました。

<高教組調査>

府県名	兵庫	大阪	京都	和歌山	滋賀
検査教科と検査時間	国、数、英、社、理 各50分	国、数、英50分 社、理 40分	国、数、英、社、理 各40分	国、数、英、社、理 各50分	国、数、英、社、理 各40分
備考			記号が多い		記号：記述=6:4

府県名	兵庫	大阪	京都	和歌山	滋賀
検査当日	採点・点検 23:00	採点基準の作成 17:00	採点・点検 16:00 AT委員再点検	採点・点検 遅い学校は 23:00	採点・点検 18:00
2日目	データ作成提出	採点・点検 17:00		データ作成	点検(午前中) データ提出
3日目	合否判定	再点検・データ作成 17:00		資料作成	資料作成
4日目	合否判定	合否判定	追検査	資料作成	資料作成
5日目	発表準備	合否判定	入試選抜会議	資料作成	資料作成
6日目	合格発表	発表準備	入試選抜会議	選考委員会	合否判定 17:30
7日目		合格発表	入試選抜会議	判定会議	合格発表
8日目				合格発表	
以降			10日目：発表		
備考	早い合格発表 他府県に比べ	以前は当日採点であった。現在、負担は少ない。	各教科の検査終了後すぐ採点、点検・再点検する。比較的早く終了する。		

兵庫と和歌山の採点終了が遅い

### 入学選抜検査採点ミスに関する要請書

今春の入学選抜検査において、8割の学校で1,500件にのぼる採点ミスがあったことが、受検生、保護者、県民に公立高等学校、延いては兵庫の教育に対する不信感を抱かせることになりました。このことを県教委と現場の教職員が真摯に受け止め、協力して信頼回復に努めなければなりません。

ところが、記者会見の場で教育長は「ミスの原因は教員の不注意」「教員の認識が甘い」とする一方で深夜に及ぶ採点業務を教員に押し付けてきた県教委の責任については言及しませんでした。このように多くの採点ミスが生まれた原因を、「不注意」や「認識の甘さ」で片付けることはできません。そこには、教員を「集中力が欠如する状態」に追い込むような「構造的な欠陥」があり、その意味で県教委には大きな責任があると言わざるを得ません。

高教組はこの問題に関する「見解」(4月24日付)の中で、「構造的な欠陥」として次のことを指摘しています。

1. 検査当日、早朝から、遅くは深夜にまで及ぶ採点業務。緊張を持続させることのできる限界を生理的に超えており、集中力が維持できない。
2. 県教委は「翌日採点も可」としているが、複数志願学区などでは翌日のデータ提出の時間に縛られ、その作成時間を考慮すれば当日中の採点が事実上強要されている。
3. 県の示す採点基準だけでは採点できない問題が多数ある。複数志願学区などでは、採点基準を統一させる必要があるため、それにも時間がかかる。一度採点したものが、後から採点基準の連絡があり、再度見直さなければならない場合もしばしばある。
4. 前回の指導要領改訂の頃から、解答が一意に定まらず採点しにくい問題が各教科とも出題されるようになった。この種の問題は採点が長時間に及ぶ一因となっている。
5. 答案に小計欄がなく、「○、×、△と欄外の小計」以外書いてはだめという縛りも点検や得点集計を難しくしている。

今回、答案の開示により採点ミスが発覚しましたが、採点ミスを根絶するための万全の対策を進めつつ、入学選抜検査の透明性を高め、情報を公開していく仕組みを一層整備することも必要です。

高教組は、教職員組合の立場から、問題の解決に全力で取り組む決意です。つきましては、下記の項目を要請しますので、誠実に対応されるようお願いいたします。

記

1. 長時間におよぶ採点業務を回避するためにも、入試業務は勤務時間内に終わるようにすること。
2. 翌日の採点、翌々日の再点検が可能なように日程の改善をすること。特に、複数志願学区におけるデータの提出を試験3日後とするなどゆとりをもった日程にすること。
3. 答案用紙の工夫や採点上異論の生じない検査問題作成などの検討を行うこと。
4. 受検生が自己採点しやすいように、採点基準の明確化など、入学選抜検査の透明性を高めること。
5. 県教委の設置する「再発防止委員会」においては、実際に採点に携わった教員の意見を広く聴取するための方策を講じること。

以上